



福岡医発第 1881 号 (地)
令和 5 年 10 月 27 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

改正医療法等に基づく災害支援ナースの養成・派遣について

今般、福岡県保健医療介護部医療指導課より、標記の件について周知依頼がありました。

標記の件については、令和 6 年 4 月から、改正医療法及び改正感染症法が施行され、災害支援ナースはDMA TやDPA Tと同様に「災害・感染症医療業務従事者」として法的に位置づけられ、養成・派遣の仕組みが整備されます。

これに伴い、災害支援ナースの派遣については、養成研修の修了と事前登録、かつ、養成研修修了者が所属する医療機関と県における看護職員の派遣に係る協定の締結が必要になります。

看護職員への研修については、日本看護協会から福岡県看護協会が委託を受け、実施されることとなっており、別添のとおり、全病院及び災害支援ナース所属の診療所に案内が送付される予定であります。看護職員の受講においては、県との看護職員の派遣に係る協定の締結を考慮のうえ、研修に派遣いただきたいとのことです。また、医療機関と県との災害支援ナースの派遣に関する協定等につきましても、改めて連絡されることとなっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知いただきますようよろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

救急災害医療担当理事 田中英二
会長 島田昇二郎

公印省略

5 医指第 1 6 5 6 号
令和 5 年 1 0 月 1 9 日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会長
一般社団法人福岡県私設病院協会長
一般社団法人福岡県精神科病院協会長
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長

） 殿

福岡県保健医療介護部長
(医 療 指 導 課)

改正医療法等に基づく災害支援ナースの養成・派遣について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記については、令和 6 年 4 月から、改正医療法及び改正感染症法が施行され、災害支援ナースは DMAT や DPAT と同様に、「災害・感染症医療業務従事者」として法的に位置づけられ、養成・派遣の仕組みが整備されます。

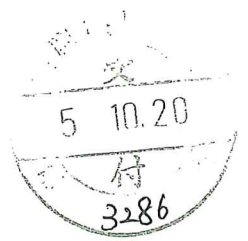
これに伴い、災害支援ナースの派遣については、養成研修の修了と事前登録、かつ、養成研修修了者が所属する医療機関と県における看護職員の派遣に係る協定の締結が必要となります。

看護職員への研修については、日本看護協会から福岡県看護協会が委託を受け別添のとおり実施します。看護職員の受講においては、県との看護職員の派遣に係る協定の締結を考慮の上、研修に派遣いただきますようご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

医療機関と県との災害支援ナースの派遣に関する協定等につきましては、改めてお知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても、予め貴会会員に対し、本件について周知いただきますようお願いいたします。

なお、医療機関に所属していない看護職員についても研修・訓練の受講は可能であることを申し添えます。



【公印省略】

5 福岡看事発第 139 号
令和 5 年 11 月 1 日

関係医療機関の長 様
(看護部門)

11月1日に発送予定

公益社団法人福岡県看護協会
会 長 大和 日美子

令和5年度災害支援ナース養成研修の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から当協会の事業につきましては、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、災害支援ナースについて、令和6年4月の改正医療法及び改正感染症法の施行に伴い、新たな仕組みにより、災害や新興感染症の発生時の応援派遣体制が整備されることとなりました。

このため、当協会では、これまで取り組んできた「災害支援ナース育成研修」を廃止し、今年度から厚生労働省が公益社団法人日本看護協会に委託する「災害支援ナース養成研修」を、再委託により下記のとおり実施することとなりました。

本研修の受講後は、災害・感染症医療業務従事者として登録していただき、必要に応じて応援派遣に従事していただくこととなり、応援派遣は、所属施設に在籍したままで出向することになります。

つきましては、本研修の受講については、あらかじめこの旨をご了承の上、施設代表者からお申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、下記⑤のとおり、福岡県から県内関係団体宛てに「改正医療法等に基づく災害支援ナースの養成・派遣について」(令和5年10月19日5医指第1656号)が通知されておりますことを申し添えます。

記

送付内容 ①リーフレット「災害支援ナースの仕組みが変わります」

※1部は施設用、その他は現行の災害支援ナース登録者に配布してください。

②令和5年度災害支援ナース養成研修 申込要領・プログラム

※チラシ「令和5年度災害支援ナース養成研修のお知らせ」

③チラシ「災害支援ナース養成研修 説明会を開催します！」

※令和5年11月30日(木)15:00～ WEB会議(Zoom)にて開催

④2023年度 災害支援ナース施設登録票(登録者リスト)

※令和5年10月末時点、現行災害支援ナース登録施設のみ同封

⑤「改正医療法等に基づく災害支援ナースの養成・派遣について」

※福岡県通知文書(写し)

お問合せ先

福岡県看護協会 事業部事業課 担当：市之瀬・柴田・稲場

〒812-0054 福岡市東区馬出 4-10-1 「ナースプラザ福岡」

TEL：092-631-1221 FAX：092-631-1223

災害支援ナース

養成研修が 新しくなります!!

日本看護協会は、
令和6（2024）年4月までに新たな
災害支援ナースの仕組みへの移行完了
を目指しています。今年度中に可能な
限り多くの看護職に災害支援ナース養
成研修を受講いただけるよう、ご理解
とご協力をお願い致します。

詳細は
公益社団法人 日本看護協会のホームページ
研修ポータルサイト HOME > 国の動向や政策
に関連した継続教育に関する最新情報

「災害支援ナースに関する情報」
をご覧ください。

<https://www.nurse.or.jp/nursing/training/info.html>



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

<https://www.nurse.or.jp/>

令和6
(2024)年
4月より

医療機関等の管理者のみなさま
災害支援ナースを目指すみなさま

災害支援ナースの 仕組みが 変わります

これまでの災害支援ナースの
活動実績が評価されました!



➡ 災害時の応援派遣に加え、新興感染症発生時の
応援派遣にも対応

- 新しい災害支援ナース養成研修^{*1}を修了した
者を災害支援ナースとして応援派遣

➡ 法令等に基づく国の仕組み（国による養成・
登録、広域人材派遣）に位置づけ予定

- 災害支援ナース養成研修を修了した災害支援
ナースを「災害・感染症医療業務従事者^{*2}」
に位置づけ（改正医療法）
- 都道府県・医療機関の協定（改正医療法・
改正感染症法）に基づく業務と位置づけ
- 応援派遣に係る費用を公的に負担（協定に
基づく派遣に要する費用は都道府県が支弁）

* 1：厚生労働省「新型コロナなど新興感染症等に係る看護
職員等確保事業」により実施

* 2：医療機関に勤務する災害支援ナース

自然災害、感染症支援に係る看護職の応援 派遣体制の概要

新しい

災害支援ナース養成研修

総論（講義）



災害各論（講義）

感染症各論（講義）



講義
+災害（演習）
+感染症（演習）

一部受講免除あり

全てのプログラムを受講

養成研修修了（修了者リスト化）

都道府県が
地域の実情に応じて体制を構築

災害支援ナース

病院又は診療所に
勤務する看護職

災害・感染症
医療業務従事者

病院又は診療所以外に
勤務する看護職

潜在看護職

*3

都道府県が登録や応援派遣に関する実務を
都道府県看護協会に委託可能

発災

感染症
発生・まん延

応援派遣

*3：病院又は診療所以外に勤務する看護職
や潜在看護職も都道府県の調整により
応援派遣することが可能

災害支援 ナースの仕組みの主な変更点

（令和5年6月時点）

	現 行	新
法令等の根拠	—	改正医療法・改正感染症法（令和6年4月施行予定）
派遣の対象	自然災害	自然災害・新興感染症
養成・登録	養成：都道府県看護協会・日本看護協会 登録：都道府県看護協会	国
派遣形態	個人により異なる ・休暇を取得 ・業務（出張）扱い 等	原則として派遣元の医療機関の職員 ^{*3} として看護業務に従事する（業務扱い）
派遣要請	各県共通の派遣要請ルートはなし	都道府県の派遣要請に基づく （県内調整で対応できない場合は国が全国応援派遣調整を実施）
経費	近隣支援・広域支援の場合は、交通費・宿泊費の実費及び日当を日本看護協会が負担（それ以外は都道府県看護協会の負担）	公的に負担 （協定に基づく災害・感染症医療業務従事者又は医療隊の派遣に要する費用は、都道府県が支弁する）

令和5年度災害支援ナース養成研修申込要領

研修目的	<u>災害支援ナース養成研修</u>は、<u>災害支援看護業務^(*)</u>及び<u>新興感染症支援看護業務^(*)</u>に関する知識及び技能を習得することを目的とする 1. 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する 2. 応援派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する 【災害】 1) 看護職として必要な災害医療と看護の基礎知識を習得する 2) 災害時の看護職の役割と活動の実際を理解する 3) 看護職として、被災地や被災者に対して有効に機能できる知識を習得する 4) 災害時に看護職として他者と協働でき、自律した活動ができる知識を習得する 【感染症】 1) 新型コロナなど新興感染症に関する基礎的知識を習得する 2) 新型コロナなど新興感染症患者に対応できる知識・技術を習得する 3) 酸素療法、集中治療管理に関する基本知識を習得する 4) 新型コロナなど新興感染症患者の看護に関する基本知識を習得する *1 災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生管理、被災者の心のケア等をいう。 *2 新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域に所在する医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務をいう。
対象者	災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援業務に従事する「応援派遣対応看護職員」を目指す者 ※所属の医療機関等において、災害支援ナースの役割を担う予定の者を優先
研修時間	6日間 ○講義(日本看護協会オンデマンド配信) : 4日間 総論 120分/災害各論 540分/感染症各論 540分 ○演習(都道府県看護協会における集合研修): 2日間 講義 60分/災害 270分/感染症 270分
日 程	○講義(オンデマンド) 令和6年1月9日(月)～2月18日(日) ○演習(集合研修) 1日目: R6.3月6日(水) 10:00 ～16:30 講義/災害 2日目: R6.3月7日(木) 10:00 ～15:30 感染症
場 所	○講義(オンデマンド): 受講者各自の環境において視聴 ○演習(集合研修): ナースプラザ福岡
定 員	60名 ※申込者が定員を超えた場合は、同一医療機関からの受講者を調整させていただく場合があります。
プログラム	別紙参照
受講料	無料

修了要件	①オンデマンド研修の指定講義を全て視聴 ※オンデマンド研修受講修了者は、各自で受講証明書3枚(総論1枚・災害各論1枚・感染症各論1枚)をダウンロードし、演習受講時に提示する。 ※視聴が完了していない場合、演習に出席することはできません。 ②集合研修(2日間)の全てに出席された方に修了証を発行します。
申込方法	公益社団法人福岡県看護協会 WEB サイト「manaable(マナブル)」より申込 申込期間：11月14日(火)～12月18日(月) <u>※申込みの際は、下記注意点を必ず読んでください。</u>
実施主体	公益社団法人 日本看護協会
実施機関	公益社団法人 福岡県看護協会

◆申込みにあたっての注意点

注意点1：本研修終了後は、「研修修了者」としてリスト化し、都道府県(福岡県)及び日本看護協会へ提出されます。よって、研修受講にあたってはリスト提出に関する同意が必要になります。

注意点2：今回の研修は、災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣をされ、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者が対象となります。また、応援派遣は、都道府県知事から医療機関に対する派遣要請に基づいて、看護職が派遣される枠組みのため、所属施設の管理者から申し込みをしてください。所属施設がない方は、個人での申込みが可能です。

注意点3：オンデマンドと集合研修は、同年度(今年度中)に受講してください。

注意点4：

◆「B:災害各論」(オンデマンド研修)の免除

既に福岡県看護協会に災害支援ナースとして登録している者のうち、次のいずれかに該当する人は、「B:災害各論」(オンデマンド研修)が免除されます。

①直近5年間(平成30年度～令和4年度)に災害支援ナース研修「基礎編」「実務編」を受講した者。

②直近5年間(平成30年度～令和4年度)に「災害支援ナースフォローアップ研修」もしくは国や自治体を実施する防災や災害時対応に関する訓練に毎年参加している者
(受講証明書等の提示が必要)

◆「C:感染症各論」(オンデマンド研修)の免除

令和4年度福岡県新型コロナウイルス感染症研修のうち、「重症患者対応研修」を受講し、重症患者対応研修修了証を証明できる人は、「C:感染症各論」(オンデマンド研修)が免除されます。

注意点5：看護師等の籍の登録番号が必要ですので、申込時にご準備ください。

注意点6：オンデマンド研修の受講には、受講者個人のメールアドレスが必要です。所属施設の同一アドレスの使用はできません。

令和５年度災害支援ナース養成研修プログラム

【講義(オンデマンド)】

章	単元/主な内容	講師	視聴時間
1	【総論】 災害・感染症に係る応援派遣の対応 1.本研修の目的 2.災害・感染症に係る看護職員等の応援派遣体制について 3.災害・感染症に係る看護職員等の養成について 4.災害支援ナースの役割	鎌田 久美子 (前 公益社団法人 日本看護協会 常任理事)	120 分
2	【災害各論】 災害医療の基礎知識 1.災害とは 2.わが国の災害医療提供体制	小井土 雄一 (独立行政法人国立病院機構本部 DMAT 事務局長)	180 分
3	災害時に求められる看護支援活動 1.災害看護とは 2.災害時保健医療福祉活動における看護 3.災害の場に応じた看護支援活動 4.災害時要配慮者の特徴と看護	石井 美恵子 (国際医療福祉大学大学院 災害医療分野 教授)	150 分
4	災害時の感染対策 1.災害時に注意すべき感染症とその要因 2.避難所における感染症のリスクアセスメントの考え方 3.避難所における感染症対策の例（複合災害時の対応等を含む）	山本 由紀子 (地方独立行政法人 市立秋田総合病院 感染管理室 感染管理認定看護師)	60 分
5	災害時の心理的変化とこころのケア 1.被災者に生じやすい心理的問題 2.被災者に接する際の基本的留意点 3.わが国の災害精神保健医療体制（DPAT 含む） 4.支援者の惨事ストレスとケア	河嶌 譲 (独立行政法人国立病院機構本部 DMAT 事務局)	90 分
6	災害時の看護職の活動事例 ・派遣された看護職の活動事例 ・活動場所で直面する様々な状況	岡崎 敦子 (独立行政法人国立病院機構災害医療センター 災害看護専門看護師)	60 分
ー	災害 確認テスト	10 問	ー
7	【感染症各論】 新型コロナなど新興感染症の基礎知識 1.新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保 2.新興感染症/パンデミック	大曲 貴夫 (国立国際医療研究センター国際感染症センター長・感染症内科医長)	60 分

章	単元/主な内容	講師	視聴時間
8	新型コロナなど新興感染症の基礎知識 1.感染拡大・重症化を防ぐ技術の提供に必要な知識 ・手指衛生 ・PPE（個人防護具）の種類や着脱等 ・ゾーニング ・環境整備・廃棄物・寝具・食器の取り扱い ・死亡時の対応など 2.院内感染発生時の初期対応・クラスター発生予防の対策	美島 路恵 （東京慈恵会医科大学附属病院 感染対策部 感染管理認定看護師）	60 分
9	新型コロナなど新興感染症患者の治療と観察ポイント（軽～中等症）	小倉 高志 （神奈川県立循環器呼吸器病センター所長）	60 分
10	新型コロナなど新興感染症患者の看護（軽～中等症） （医療機関と在宅・宿泊療養を含める） 1.重症化予防のための患者評価と対応 ・異常の早期発見 ・重症化予防 ・緊急性の判断と急変対応 ・医療機関と在宅・宿泊療養での対応の特徴 ・患者家族への精神的ケア 看護師自身のケア	杉本 環 （日本看護協会認定看護師 教育課程 救急看護認定看護師）	60 分
	2.重症化予防のための患者評価と対応（軽～中等症） ・酸素療法 ・呼吸理学療法 ・体力の消耗を最小限にするための患者への生活指導	富阪 幸子 （日本看護協会認定看護師 教育課程 クリティカルケア認定看護師）	60 分
11	新型コロナなど新興感染症患者の集中治療管理（重症）	則末 泰博 （東京ベイ・浦安市川医療センター救急集中治療科・集中治療部門部長・呼吸器内科部長）	60 分
12	新型コロナなど新興感染症患者の看護（重症） 1.生命維持装置の管理 ・ネーザルハイフロー ・人工呼吸器 ・ECMO ・血液浄化療法（CHDF）	三木 隆弘 （日本大学病院 臨床工学室）	60 分
	2.人工呼吸器管理、ECMO 管理における看護 ・重症患者管理の基本 ・人工呼吸器管理中の合併症予防 ・ECMO 管理における看護	濱本 実也 （公立陶生病院 集中ケア認定看護師）	60 分
	3.重症患者家族への精神的なケア ・隔離による不安 ・意思決定支援 ・看取り、死亡時の対応等	立野 淳子 （小倉記念病院 ケアマネジメント課 課長 急性・重症患者看護専門看護師）	60 分
—	感染症 確認テスト	10 問	—

＊Ⅰ：体外式模型人工肺(ECMO)、持続緩徐式血液濾過透(CHDF)

【演習(集合研修)】

開催日時：

1 日目： R6. 3 月 6 日(水) 10:00 ~16:30 講義/災害

2 日目： R6. 3 月 7 日(木) 10:00 ~15:30 感染症

●1 日目

章	単元/主な内容	講師	演習時間
1	【講義】 ○福岡県における災害・感染症に係る応援体制時の看護支援活動 1) 福岡県の災害・感染症に係る応援派遣・医療提供体制の状況や対策(派遣の仕組み、登録含む) 2) 福岡県看護協会における災害・感染症に係る応援派遣時の看護支援活動 ○災害支援ナースとしての心構え(支援側・受援側の立場の理解)	県と協議	60 分
2	【演習(災害)】 災害時の看護師の活動の実際 1) 派遣決定から出発までの準備 <u>ワーク</u> ：派遣決定までの調整と準備、派遣決定から出発までの準備、携行品、活動の原則 2) 支援者としての心構え 3) 活動場所の違いによる活動の特徴 (医療機関・避難所) 4) CSCA(TTT) (*2) <u>ワーク</u> ：安全管理 5) 方針に沿った活動 <u>ワーク</u> ：救急搬送や発熱者等の対応、新たな活動を依頼されたら、記録と報告、活動終了に向けて、帰還後に行うこと まとめ	【災害看護委員】 福岡青洲会病院 藤山 貴之 飯塚病院 小畑 亜紀子 飯塚病院 小畑 亜紀子 小倉記念病院 里 将平 九州医療センター 田口 裕子 福岡大学病院 米川 真未 【ファシリテーター】 災害看護委員 7 名 ※講師は兼務	270 分

*2: Command & Control(指揮・調整)、Safety(安全)、Communication(情報)、Assessment(評価)、Triage(トリアージ)、Treatment(治療)、Transport(搬送)

●2 日目

章	単元/主な内容	講師	演習時間
3	【演習(感染症)】 感染拡大時の看護職の活動の実際 1) 感染拡大・重症化の予防 医療機関、療養施設、高齢者施設、避難所、自宅など、施設ごとの違いや特徴を踏まえた標準予防策およびゾーニングの基礎を学ぶ ・手指衛生、PPE(個人防護具着脱・区域ごとのポイント、狭い空間や自宅等)の体験 ・ゾーニング(環境整備・廃棄物・寝具・食器の取り扱い、感染が拡大した場合のゾーニング、自分が指導する場合など)の体験	久留米大学病院 感染制御部 感染症看護専門看護師 感染管理認定看護師 三浦 美穂	270 分
	2) 安楽な呼吸を保つための看護 感染予防策(PPE を装着)を実施したうえで、安楽な呼吸へのケアや日常生活援助を体験的に学ぶ (例)・酸素療法や吸引が必要な患者への対応 ・呼吸理学療法・体位ドレナージ/ポジショニングの実際 ・認知症患者など、感染対策を守れない患者への対応 ・清潔ケア時の全身観察と注意点の理解	飯塚病院 感染管理認定看護師 山下 智雅	
	3) 集中治療室内での管理 集中治療室で使用する医療機器及び生体モニターの管理及び生じやすいトラブルについての基礎的な知識を学ぶ ・トラブルシューティングなどの事例検討をおこなう	久留米大学病院 救急看護認定看護師 真子 敬史	
	4) 多職種連携による医療提供 派遣先の医療機関等における指揮命令系統や各専門職が担う役割を理解し行動できる ・他施設での連携の難しさや留意点を学ぶ	飯塚病院 救急看護認定看護師 吉川 英里	
	5) 患者・家族へのケア 応援派遣の際に生じる事例を通して、隔離による不安、意思決定支援、看取りケア、死亡時の対応を理解する	飯塚病院 救急看護認定看護師 吉川 英里 ※ファシリテーター 未定	
	まとめ		

関係機関の長・看護部長の皆様へ

令和6年度から
災害支援ナース
の仕組みが
変わります！

災害支援ナース養成研修

説明会を開催します！

令和6年4月から新たな仕組みによる災害支援ナースの養成が実施されることとなりました。

つきましては、研修の概要や申込方法等について下記のとおり説明会を開催いたします。

ご多忙とは存じますが、関係機関の長、看護部長の皆様にご出席いただきますようお願い申し上げます。

日時

◆令和5年11月30日(木) 15:00~15:30

方法

◆WEB会議(Zoom)

・ミーティングID: 961 9722 7673

・パスコード: 649342

◆ログインの際は、必ず「施設名」を表示してご参加ください。

お問合せ先

公益社団法人 福岡県看護協会

〒812-0054 福岡市東区馬出4-10-1

ナースプラザ福岡

電話: 092-631-1221(平日9:00~17:00)

🔍 <https://www.fukuoka-kango.or.jp/> ×